

日本公庫 中小企業事業の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に、売上の減少など業況悪化をきたしているが、中長期的には、その業況が回復し、かつ、発展することが見込まれる中小企業者を支援します。

ご利用いただける方	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれにも当てはまる方</p> <ol style="list-style-type: none"> 最近1ヵ月間等の売上高^(注1)または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期に比し5%以上減少していることまたはこれと同様の状況にあること^(注2) 中長期的にみて、業況が回復し、かつ、発展することが見込まれること
資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および長期運転資金
融資限度額	直接貸付 6億円（別枠）
利率（年）	<p>基準利率</p> <p>ただし、3億円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%^(注3)、4年目以降は基準利率</p>
ご返済期間	<p>設備資金 20年以内（うち据置期間5年以内）</p> <p>運転資金 15年以内（うち据置期間5年以内）</p>
担保等	<p>無担保</p> <p>5年経過ごと金利見直し制度を選択できます。</p>
融資のお申込み	<p>直接貸付</p> <p>日本公庫各支店の中小企業事業の窓口にお申し込みください。</p>

(注1) 「最近1ヵ月間等の売上高」とは、最近1ヵ月間の売上高のほか、最近14日間以上1ヵ月間未満の任意の期間における売上高を含みます。

(注2) 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高（業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高）が、次のいずれか（※）と比較して5%以上減少していることをいいます。

① 過去3ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高

② 令和元年12月の売上高

③ 令和元年10月～12月の平均売上高

(※) 最近14日間以上1ヵ月間未満の任意の期間における売上高と比較する場合は、上記①～③の売上高を日割り計算し、当該期間に対応する日数を乗じて算出した売上高

(注3) 一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間で実質無利子となります。

上記については2021年2月現在の融資制度です。詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。

編 集 後 記

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち着かぬ一年となりました。本誌も1号休刊とし、次号本号も定例から2ヵ月遅れの発行です。本号では、

コロナという世界共通の脅威に対し、それぞれ異なる立場、環境、理念において果敢に取り組まれている3社にご協力いただき、事例として皆さまにお

届けいたします。

今なお不安の続くなかではありますが、まずは本誌をお手に取られた皆さまのご健康をお祈り申し上げます。(井)